

報告 第一頁二十七日
昭和十二年一月二十七日

食糧部庶務科友會庶務課員労働争議

報告第六〇六號

財團法會福岡出張所

財團法會福岡出張所

- 一、名 稱 角屋酒造株式会社 従業員労働争議
 - 二、所 在 地 福岡縣築上郡山田村大字四郎丸
 - 三、事 業 の 種 類 酒造
 - 四、資 本 金 拾萬圓
 - 五、代 表 者 神崎 薫
 - 六、從 業 員 數 十九名
 - 七、争 議 參加員數 十三名
 - 八、争 議 發生年月日 昭和十二年一月二十七日
 - 九、同 解決年月日 同 年一月二十七日
 - 十、發 生 原因
- 従業員は住宅料並食事の給與を受け日給平均七拾五錢内外にて就業し居れるが事業の性質上稼働時間長く且物價騰貴に上